

# あんぜん 共済

## 労災上乗せ 補償制度

### 「あんぜん共済」とは

建設業での労働災害は、休業4日以上および死亡者数ともに全産業中トップです。  
しかも、労働者・職人が万一被災した場合に、労働保険の給付額にとどまらず、損害賠償を求められるケースが多くなっています。  
あんぜん共済は、労働保険を上回る事業主の補償義務の支払い能力を補うことにより、労働者・職人と中小事業主（小零細事業主）および一人親方が安心して仕事ができるようにとの願いからつくられました。  
安い掛金で高い保障、分かりやすい制度、しかも通勤災害と職業病も補償する有利な制度です。  
政府労災の上乗せ制度として是非ご活用下さい。

### 「あんぜん共済」の特長

- 1 最高2500万円で大きな補償**  
死亡・後遺障害（1～3級）が2500万円。万一に備え、万全の金額です。
- 2 予算で選べる4タイプ**  
I型からIV型まで4タイプを用意。
- 3 後遺障害14級まで補償**  
多くの制度では7級までの補償ですが、政府労災同様の14級までを補償。
- 4 休業補償も付加できます**  
特約を付けることで1日当たり3000円を補償します。
- 5 職業性疾病も対象**  
業務上災害・通勤災害のすべてが補償対象で、職業性疾病も対象となる幅広い補償。
- 6 割安な掛金**  
全建総連独自の制度ですので、他の制度より割安な掛金です。  
（損害保険料控除の対象にはなりません）
- 7 下請負人もつけられます**  
加入時に下請負人も含めて補償の対象とすることができます。  
（下請負人担保の場合、経営審査の評価の対象となります）

### 給付例

#### 業務上のケガ

電動工具を使用中、誤って左手を機械に触れて負傷し、後遺傷害11級・休業期間157日の場合

休業補償1日当たり3,000円の場合で

4日目から…

給付額**462,000円**

((157日-3日)×3,000円)



I型加入の場合で

後遺傷害11級…

給付額**2,500,000円**

給付額合計

**2,962,000円**

#### 職業性 疾病

工事作業により粉じんを吸収し、じん肺となり入院。休業期間360日の場合。

休業補償1日当たり3,000円の場合で

4日目から…

給付額

**1,071,000円**

((360日-3日)×3,000円)



### 一人親方の場合の保険料

I型	21,270円	
II型	17,020円	
III型	8,510円	
IV型	4,260円	
休業補償	3千円型	6,820円
	2千円型	4,540円

### 基本補償

	死亡補償	後遺障害補償	
		1～3級	4～14級
I型	2,500万円	2,500万円	2,000万円～75万円
II型	2,000万円	2,000万円	1,600万円～60万円
III型	1,000万円	1,000万円	800万円～30万円
IV型	500万円	500万円	400万円～15万円

●上記内容は、制度の概要を説明したものです。ご加入を検討される際には、必ずパンフレットをご覧ください。